

第十四国会 外務委員會議録 第十号

昭和二十六年三月二十日(火曜日)

午前十時三十三分開議

出席委員

委員長 守島 伍郎君  
委員 北澤 直吉君 堀江 竹尾 式君  
委員 山本 利壽君  
委員 伊藤 郷一君 植原悦二郎君  
委員 大村 清一君 菊池 義郎君  
委員 仲内 憲治君 並木 芳雄君  
委員 武藤運十郎君 砂間 一良君  
委員 高田 富之君

出席國務大臣

法務總裁 大橋 武夫君

出席政府委員

外務政務次官 草葉 隆國君  
外務事務官 島津 久大君  
外務事務官 西村 熊雄君  
外務事務官 (條約局長) 西村 熊雄君

委員外の出席者

専門員 佐藤 敏人君  
専門員 村瀬 忠夫君

三月十六日

終戦後外地における被接収船舶の返還に関する請願(關谷勝利君紹介)(第三七二号)

の審査を本委員会に付託された。

同月十五日

ILO産業委員会並びに連合海事委員会に日本代表の全面的参加に関する陳情書(東京都千代田区大手町一ノ七番地日本ILO協会会長前田多門)(第三九四号)

一九二四年のブラッセル協定参加に関する陳情書(東京都千代田区大手町一ノ七番地日本ILO協会会長前田多門)(第三九四号)

町一ノ七番地日本ILO協会第三回會員總會議長岡野保次郎(第三九五号)

小笠原島住民の帰郷促進に関する陳情書(東京都議会議員長石原永明)(第四二七号)

を本委員会に送付された。

本日の會議に付した事件  
國際情勢等に関する件

○守島委員長 ただいまより外務委員會を開會いたします。

國際情勢等に関する件を議題といたします。外務當局より發言を求められておりますので、これを許します。草葉外務政務次官。

○草葉政府委員 その後の國際情勢について御報告申し上げます。

対日講和の問題でございますが、対日講和は、すでに草案作成の段階に至つておる旨伝えられておるのであります。この点に關しアチソン國務長官は、去る十六日記者会見におきまして、ダレス氏は現在上院外交委員會とも協議をいたしながら草案を練つており、近い将来これを終えて、關係国とさらに話を進める運びになつておるといふ点、次に對日講和を本年中に實現するよう希望しておるといふ点、また去る三月三日の、前回申し上げましたマリク・ソ連代表のその聲明にもかかわらず、かかる態度をソ連が今後続けることのないように希望するといふ点を述べたのであります。これに対する關

係各國の最近の動向につきましては、まずフランスが對日講和について、米國のとりなしとしておる方針に大体従うことに意見の一致を見た旨が報ぜられておりますし、イギリスは、アメリカの提示いたしました七原則に対する見解を、最近米國政府に通達したといわれておりますが、その内容は発表されておらないのでありますから、詳細に承知いたしかねるのであります。また瀋州につきましましては、スペンダー外相が下院の本會議におきまして、對日講和條約は、戰略的な原料の輸入統制を含む効果的、合理的な日本再武装の制限、並びに太平洋における効果的な地域の安全保障の確立の点、これらの二点を基礎とするものでなければならぬと述べておるのであります。

次にユネスコの加入問題について、この機會に申し上げておきたいと思ひます。さきに本委員會においても御報告申し上げました通り、政府は總司令部當局の許可を得て、パリのユネスコ事務局長あて、ユネスコ加入申請書を送付いたしましたのであります。去る三月十四日の國際連合經濟社會理事會におきまして、過半数をもつて西ドイツ、ヴェトナム、ラオス、カンボジアとともにわが國の加入を支持したこととが伝えられたのであります。今後ユネスコの執行委員會の過半数の支持を得ました後、最後にユネスコ總會で三分の二の多数決による承認を経る必要があるのであります。まずその第一段階においてわが加入支持のありまし

たことは、まことに喜びにたえない次第であります。

最近に、歐洲における四箇國外相代理會議のその後の動きについて申し上げたいと存じます。四箇國外相代理會議は、すでに昨日から會議第三週を迎えまして、第一日の去る五日、双方からそれぞれ提案いたし、その議題をめぐりまして、若干の修正等を含んで討議が続けられて参つたのであります。去る十四日、ソ連側は第一議題を、ドイツの非武装化に關し四箇國がボツダム協定を完全に履行すること、この議題は、その前にはドイツ非武装化に關するボツダム協定の適用と、ドイツの再軍備の禁止といふことになつておりましたのを、再軍備禁止といふ部分を撤回したものであります。ところが、ただいま申し上げましたドイツの非武装化に關し四箇國がボツダム協定を完全に履行することといふようにいたしました。さらに第三の議題であります現在の歐洲緊迫の諸原因を終止せしめ、四箇國の軍備縮小を含む四箇國間の關係の恒久的改善をはかる手段をも検討することという議題、これは前回も申し上げましたが、歐洲情勢の改善と四箇國の軍備縮小となつておりましたのを、このように修正いたしましたものであります。この修正提案を行ひ、これに對しまして西歐側は翌十五日、さきに述べましたソ連提案の二項目を取入れた妥協案として、その第一議題といたしました。歐洲における現下の國際緊迫の原因、及びソ連、イギリス、

アメリカ、フランス間の關係の現実的かつ恒久的な改善を保障する方策の検討、すなわち現在の軍備水準、これがドイツ再軍備に及ぼす効果、軍備を管理し、縮小する方策、侵略の恐怖の除去、こういうのを目的とする処置、すでに締結された諸條約から生ずる義務の履行、こういう諸問題の検討、こういうことを提案いたしましたのであります。西歐側のこの提案は、従前の立場を幾分譲歩して、ドイツの非武装化問題と軍備縮小問題に傾けております。が、ソ連側は依然これに難色を示しておるようでありまして、今回の會議の成否は、まづこの点がいかにか調整されるかにかつておると見られておるのであります。

最後に朝鮮動亂の問題につきまして申し上げておきたいと存じますが、國連軍は御承知のように、最近各戰線にわたつて、急速な進撃を遂げ、去る十四日には遂に京城を無血占領しました。また中部戰線の要衝洪川も占領し、引続き北進中のものであります。これとともに再び國際的な關心を集めて参りました問題は、いわゆる三八度線突破の問題であります。従来この問題は、國際連合軍が北上するにつけて、二月上旬以来すでに國際間に議論されて参つたところでありまして、西歐諸國は、事前に、國際連合の關係國間で慎重にこれを討議しなければならぬという態度を持して参りまして、特にイギリスは、局地的な越境は純軍事的な問題としては考えられる